

1. 民間投資の喚起による成長力強化

(1) 成長力強化、省エネ、再エネ促進等のための設備投資等の促進

円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業

平成24年度補正予算要求額 2,000億円

経済産業政策局
製造産業局
商務情報政策局
東北経済産業局 産業振興課
022-221-4906

事業の内容

事業の概要・目的

- 円高やエネルギー制約を克服するとの観点から、産業競争力強化・空洞化防止に向け、最新設備・生産技術等の導入を支援するために出融資等の金融支援を行うことに加え、設備投資に係る費用の一部を補助する。

公募期間等

【二次公募】

平成25年5月7日～平成25年6月28日

http://www.tohoku.meti.go.jp/s_ki_richi/topics/130507kobo.html

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 対象：
 - ・エネルギーや原材料の効率性を高める最新設備
 - ・付加価値を大幅に向上させる製品を専用で製造する生産技術
- 要件：以下の①～③を満たすこと
 - ①海外展開の蓋然性が高いこと
 - ②生産性を向上させる最新設備等であること
 - ③全国・地域への高い外部経済性が発生すること

国



※
(株)野村総研



民間企業
等

補助

※基金造成

補助

事業イメージ

1. エネルギーや原材料の効率性を高める最新設備

例) 当該設備を使用して製造された製品が世界トップシェアを獲得するために必要な世界最高水準の生産性の製造設備

- －発電プラントや航空機などで使われる高品位チタンを、極めて短い工程で大量生産できる大型溶解炉
- －テレビ・スマートフォンなどのディスプレイに不可欠な液晶フィルムの原料を使用済み蒸気の再利用を行うことで大幅な効率向上を実現する製造設備等

2. 付加価値を大幅に向上させる製品を専用で製造する生産技術

例) 高付加価値なコア部品・素材を生産する製造設備

- －厳しい温度・圧力などに対する耐久性が求められる航空機部品の製造に不可欠な熱処理装置
- －デジタルカメラ・スマートフォンなどの撮影画像の高品質化に不可欠な電子部品の製造のための薄膜基板加工装置等



スマートマンション導入加速化推進事業

平成24年度補正予算要求額 130.5億円

商務情報政策局 情報経済課
資源エネルギー庁 省エネルギー対策課
東北経済産業局 エネルギー課
022-221-4932

事業の内容

事業の概要・目的

- 震災以降のエネルギー問題を契機として、エネルギーを無理なく、賢く利用するエネルギーマネジメントに対する社会的関心が高まっている。
- この中で、特に潜在的需要の大きいと考えられるマンションにおいて、アグリゲーターを通じて導入されるMEMS（マンションエネルギーマネジメントシステム）の設置費用の一部を補助し、スマートマンションの普及を促進する。
- これにより、MEMS関連機器・サービスに関する民間投資を加速化するとともに、民間主導の市場創出・ビジネスモデル構築を早期に実現する。
- また、電力需給逼迫時のデマンドレスポンス、災害時の対応（蓄電池やEVからの電力供給）を通じて、省エネ・節電、エネルギーセキュリティの強化に貢献する。

公募期間等

【公募終了】平成25年3月4日～平成25年3月29日

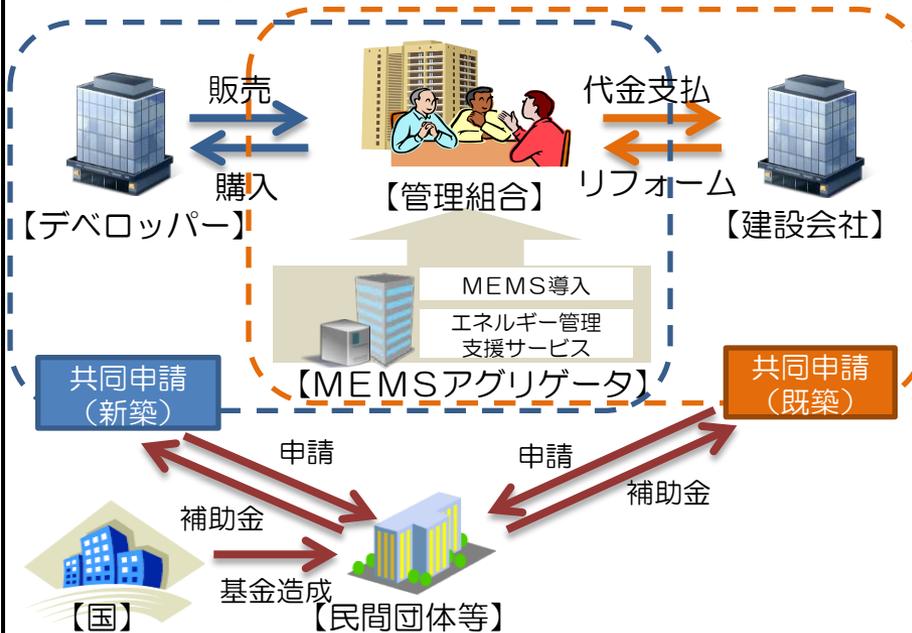
<http://sii.or.jp/mems/>

スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

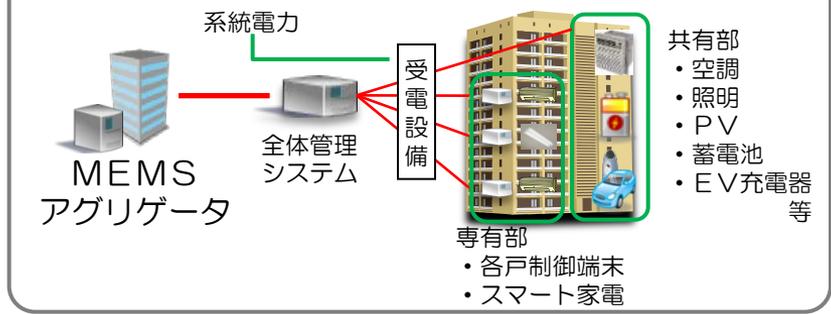


事業イメージ

- 「MEMSアグリゲータ」がエネルギー管理をすることを前提とし、導入後も効率的・効果的な省エネ等を実現。



＜スマートマンションのイメージ＞



次世代自動車充電インフラ整備促進事業

平成24年度補正予算要求額 1,005億円

製造産業局 自動車課
東北経済産業局 エネルギー課
022-221-4932

事業の内容

事業の概要・目的

- 電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHEV）に必要な充電インフラの整備を加速することにより、設備投資等を喚起するとともに、次世代自動車の更なる普及を促進し、日本経済の下支えを図ります。
- 具体的には、充電器の購入費及び工事費について一部補助することにより、
 - ①目的地の途中で充電可能な「経路充電」の充実（ガソリンスタンド、道の駅、コンビニ等）
 - ②目的地における「目的地充電」の充実（テーマパークやショッピングセンター等）
 - ③マンション駐車場や月極駐車場等の充電設備（「基礎充電」）の整備加速を図ります。

公募期間等

平成25年3月19日～平成26年2月28日

http://www.cev-pc.or.jp/hojo/hosei_outline.html

条件（対象者、対象行為、補助率等）

基金

補助（2/3・1/2）



事業イメージ

EV・PHVの普及を加速させるため、以下の充電器について購入費及び工事費の一部補助を通じて、充電インフラを計画的・効率的に整備します。

1. 自治体等の計画に基づく充電器の設置（主に急速充電、約4千基）
2. 自治体等の計画に基づかないものの、公共性を有する充電器の設置（普通充電／急速充電、約7万基）
3. 月極駐車場やマンション等への充電器の設置（主に普通充電等）（約4万基）

【設置場所のイメージ】



- 1、2合わせて約7万基整備（ガソリンスタンド、道の駅、コンビニ、ショッピングセンター、公園、コインパーキング等への設置を想定）
（参考）全国の箇所数：ガソリンスタンド 約3万8千箇所、道の駅 約1千箇所、コンビニ 約4万6千箇所、ショッピングセンター 約3千箇所

(2) 研究開発、イノベーション推進

地域新産業創出基盤強化事業

平成24年度補正予算要求額 20.0億円

地域経済産業グループ 地域新産業戦略室
東北経済産業局 産業技術課
022-221-4897

事業の内容

事業の目的・概要

- 我が国における成長産業の育成を図るため、地域における新産業の創出に向けて、地域の中核的な試験研究機関の基盤強化を行う。
- 具体的には、地域ブロック毎に運営協議会を設置し、広域的に連携する公設試に地域が技術的な強みを有する分野を中心とした試験研究・検査設備を整備することによって、地域企業の研究利用、国際規格への対応、安全性の確認等のための評価試験を行うために必要な基盤を強化する。

公募期間等

【公募終了】平成25年2月8日～平成25年3月4日

http://www.tohoku.meti.go.jp/s_sangi/topics/130208kobo.html

事業のスキーム

国
(経済産業局)

委託

民間団体等

事業イメージ



地域企業

地域における 新産業の創出を支援

地域ブロック
運営協議会



整備・
基盤強化



試験研究・検査設
備

地域企業の研究利用、
国際規格への対応、
安全性の確認等
のための評価試験
などに使用。

地域における
中核的な試験研究機関
(公設試)

ベンチャー企業への実用化助成事業

平成24年度補正予算要求額 100.0億円

産業技術環境局 技術振興課
03-3501-1778
東北経済産業局 産業技術課
022-221-4897

事業の内容

事業の概要・目的

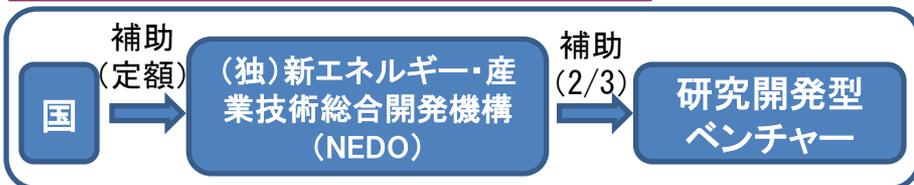
- 「研究開発型ベンチャー」が有する先端技術シーズや有望な未利用技術の実用化開発を支援します。
- 技術力を核とするベンチャーの振興のため、制度改革を行い、支援対象を研究開発型ベンチャーに絞るとともに、採択にあたっては、ベンチャーキャピタル等の金融機関や、開発された技術の採用予定先(取引先)等との連携等を十分考慮します。
- 支援にあたっては、これまで約800件もの支援実績を有するNEDOが、研究開発の進捗についてきめ細かな進捗管理を行うほか、専門家による販路開拓支援等を実施します。
- 本事業により、研究開発型ベンチャーの研究成果の効率的・効果的な実用化・事業化を推進します。

公募期間等

【公募終了】平成25年1月31日～平成25年3月21日

http://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100032.html

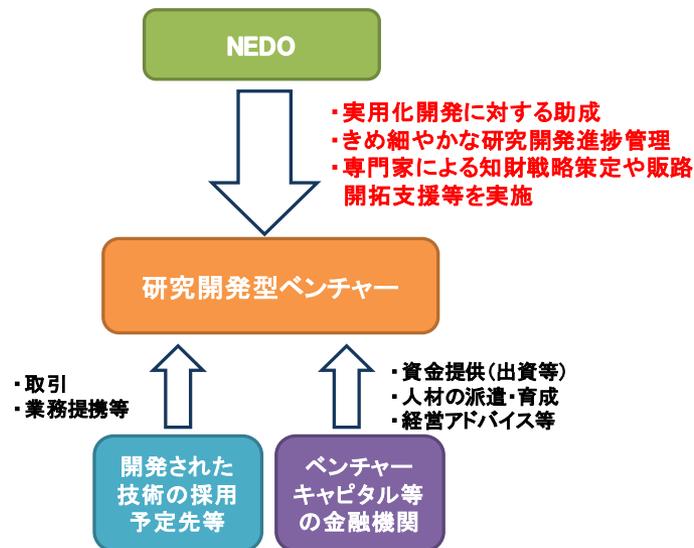
条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

本事業はこれまでの「イノベーション実用化助成事業」を経済対策として拡充実施するもの

- 対象 以下のいずれかに該当する研究開発型ベンチャーが実施する新規性・革新性の高い実用化開発※設立10年以内を重視
 - ・ 中小企業基本法で定める中小企業者
 - ・ 資本金10億円以下の企業
- 補助率 2/3以内
- 補助額 5億円以内
- 補助期間 平成25年度末まで(予定)



2. 中小企業・小規模事業者対策

(1) 新たなビジネスへのチャレンジへの支援、ものづくり支援、商店街の活性化等

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金

平成24年度補正予算要求額 1,007億円

中小企業庁 創業・技術課
東北経済産業局 産業技術課
022-221-4897

事業の内容

事業の概要・目的

〇きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工夫に取り組むために、中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関(認定支援機関)等と連携しつつ、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作開発や設備投資等を支援します。

公募期間等

【公募終了】平成25年3月15日～平成25年4月15日
※一次締切平成25年3月25日 二次締切平成25年4月15日
<http://www.chuokai.or.jp/josei/24mh/koubo20130315.html>

条件(対象者、対象行為、補助率等)

【対象者】

ものづくり中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者。

- (1)「中小ものづくり高度化法」22分野の技術を活用した事業であること
- (2) 認定支援機関等に事業計画の実効性等が確認されていること
- (3)顧客ニーズにきめ細かく対応した競争力強化を行う事業であること

【対象経費】

原材料費、設備導入費、研究開発費(人件費含む)等



事業イメージ

試作開発

ニッチ分野特化型(溶接等)

潜在的なニーズがあるにもかかわらず、他社が気づかないまたは市場規模が小さいため参入しない隙間となっているニッチ分野について、町工場の高い技術力と機動力・柔軟性を活かし、試作開発を実施

試作開発

サービス化型(精密機械製造)

単に受注した製品を作るだけでなく、顧客の製品イメージを元に長年培った知恵と経験を活用し、より良い製品を作るための試作開発を行い、積極的に提案

設備投資

小口化・短納期化型(精密金属加工)

取引先の“特急で対応して欲しい”といったニーズに応えるため、IT関連の展示会に足を運び、バーコードによる工程・原価管理システムを導入し、製品管理の効率化と納期短縮化を実現

商店街まちづくり事業

平成24年度補正予算要求額 200.0億円

中小企業庁 商業課
東北経済産業局 商業・流通サービス産業課
022-221-4914

事業の内容

事業の概要・目的

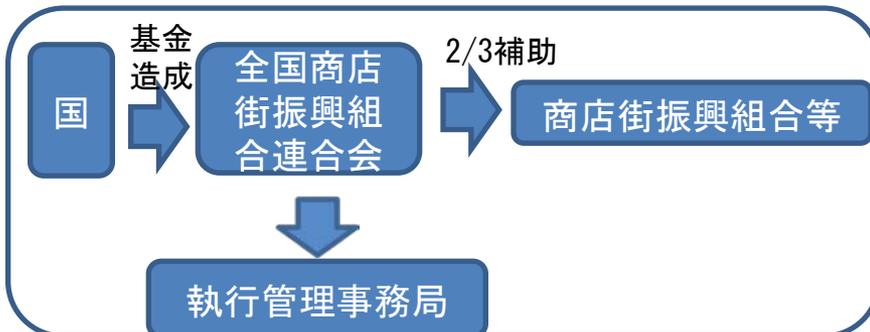
- 商店街は地域コミュニティの担い手であり、地域の住民が安心・安全に生活できる環境の維持に大きく貢献しています。
- 一方で、商店街をとりまく経営環境等がますます厳しくなっており、こうした機能の維持が困難になりつつあります。
- このため、商店街振興組合等が、地域の行政機関等からの要請に基づいて、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備等を行う場合に、基金を造成し、補助を実施します。

公募期間等

【公募終了】平成25年3月15日～平成25年4月12日

<http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/2013/0315SyoMachi.htm>

条件（補助率、対象者、補助金額）



事業イメージ

- ①地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備等に対して、
- ②当該地域の行政機関等を条件として、公共性の高い事業として支援を行います。

【地域の行政機関等からの要請に基づく施設・設備整備例】

- ・警察や学校からの要請に基づいた防犯カメラの設置や街路灯の充実
- ・地元の消防署からの要請に基づいたアーケード改修等
- ・地元市役所からの要請に基づいた高齢者の安心生活のための空き店舗を活用したチャレンジショップ



警察



学校



消防



その他行政機関



地域の行政機関等からの要請



街路灯の充実



防犯カメラの設置



空き店舗活用

地域商店街活性化事業

平成24年度補正予算要求額 100.0億円

中小企業庁 商業課
東北経済産業局 商業・流通サービス産業課
022-221-4914

事業の内容

事業の概要・目的

○商店街は単なる商品・サービスの提供の場であることを超えて、地域の安心・安全や地域住民の交流の場など、地域の生活の基盤としての様々な機能を担っています。景気が弱めの動きとなる中で、こうした地域コミュニティの拠点である商店街が着実に対応していけるよう、平成24年度内から息の長い対策が必要となっているところです。

○このため、中長期的視点から商店街活性化施策を実施するため、基金を造成します。

公募期間等

【公募終了】平成25年2月28日～平成25年4月5日

<http://www.syoutengai.or.jp/chiiki/index.html>

条件（対象者、対象行為）

基金造成

補助（定額）

国

基金管理団体

商店街振興組合等

◇支援対象・商店街の継続的な活性化が期待できるイベント開催等

- ・商店街が主体となった被災地物産展の開催
- ・商店街のPR情報誌等の作成

◇補助対象者：商店街振興組合等

事業イメージ

全国商店街振興組合連合会に基金を設置し、地域住民が安心して生活できる環境を維持している商店街が再生に向けた意欲的な取組を行う場合に継続的に支援を実施する。



被災地物産展の開催



商店街マップ作成



商店街の継続的な活性化が期待できるイベント開催

地域自立型買い物弱者対策支援事業費

平成24年度補正予算要求額 10.0億円

商務流通保安グループ 流通政策課
東北経済産業局 商業・流通サービス産業課
022-221-4914

事業の内容

事業の概要・目的

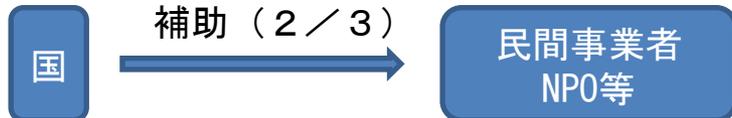
- 近隣の商店の撤退や運動能力の低下などから、日常に必要な食品等の買い物に不便を感じる者、いわゆる「買い物弱者」は、900万人を超えるとの推計があります。
- こうした買い物弱者の中心は、中山間地などに居住する高齢者ですが、近年人口の高齢化や都市部での商店の撤退などから、都市部にも買い物弱者が増加していると指摘があります。
- こうしたことから、高齢化・縮小する市場においても地域コミュニティにおける買い物機能を確保・維持するために、商機能の提供を行う社会的意義の高い事業を支援します。

公募期間等

【公募終了】平成25年2月1日～平成25年2月22日

<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k130201004.html>

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 高齢化が進展する小規模な商圈で、当該地域で他社が提供しない買い物機能を提供する事業を行う事業者を支援します。
- 特に、高齢者の見守りサービスや宅食、地域での交流拠点の設置といった、地域の基盤的機能を併せて提供する事業者を優先的に支援します。

<事業イメージ>

地域交流スペースを併設したミニ店舗

中山間地を巡回する移動販売・宅配



高齢者の日常の見回り等を併せて行う



地域交流スペースを併設することで、中山間地での買い物機能に加えて、高齢者等と地域のつながりを強化。

中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金

平成24年度補正予算要求額 15.0億円

商務流通保安グループ中心市街地活性化室

中小企業庁 商業課

東北経済産業局 商業・流通サービス産業課

022-221-4914

事業の内容

事業の概要・目的

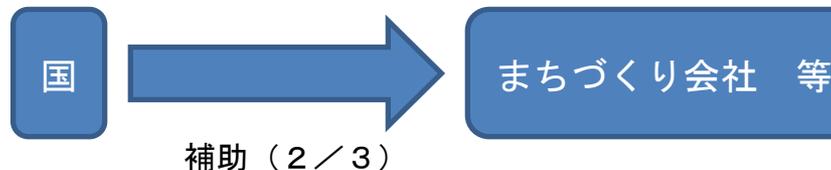
- 中心市街地活性化法に基づき内閣総理大臣の認定を受けた市町村において、まちづくり会社等が実施する取組を支援します。
- 具体的には、まちの魅力を高めるための事業化調査、先導的・実証的な取組及び専門人材の派遣に対し、緊急に重点的支援を行うことにより、地域経済の活性化を促進し、ひいては生活者が安心して暮らすために不可欠な活力ある商機能を維持し、市町村が目指す「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を推進します。

公募期間等

【公募終了】平成25年2月27日～平成25年3月18日

<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k130227001.html>

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

まちの魅力掘り起こし（事業化調査）

- 生活者にとって快適な商機能の在り方調査、地域産品の魅力・競争力分析等による地域の個性の再発見、それを基礎とした新規性の強い事業化調査等を支援します。

先導的・実証的な取組

- 事業化調査で得られたまちの魅力を高めるアイデアにつき、その実現可能性を探るために行う先導的で収益性の低い実証的な取組を支援します。
（例）



統一的な景観を有する
商空間モデル構築等



ICカードを活用した
電子マネーサービスのモデル
事業

専門人材の派遣

- まちづくり事業に専門的な知見を有する人材の招聘等に対し支援します。

地域需要創造型等起業・創業促進補助金

平成24年度補正予算要求額 200.0億円

中小企業庁 創業・技術課
東北経済産業局 産業支援課
022-221-4882

事業の内容

事業の概要・目的

○新たに起業・創業や第二創業を行う女性及び若者に対して事業計画を募集し、計画の実施に要する費用の一部を助成することで、地域需要を興すビジネス等を支援します。

(例) 日本人の体型に合わせて改良したオリジナル抱っこ・おんぶひもの企画・販売

○認定支援機関たる金融機関等は、起業家・経営者に対して事業計画策定・実行の支援等を行います。

公募期間等

【公募終了】

一次:平成25年3月22日(金)~4月1日(月)

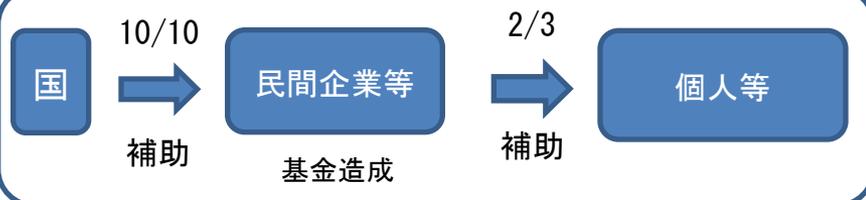
二次:平成25年3月22日(金)~4月22日(月)

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sogyo/2013/0322Kigyoka.htm>

条件(対象者、対象行為、補助率等)

【対象者】

起業・創業や第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者(認定支援機関※たる金融機関等の支援を受けたもの)



※「中小企業経営力強化支援法」に基づく「認定経営革新等支援機関」を指します。

事業イメージ

起業・創業や第二創業を行う女性及び若者

起業家・経営者による
事業計画の策定等

支援

応募

審査委員会による
事業計画の審査

起業家・経営者による
事業計画の実行

支援

認定支援機関たる金融機関等

中小企業・小規模事業者人材対策事業

平成24年度補正予算要求額 **281.8億円**
※既存予算を活用し、304.7億円分の事業を実施

中小企業庁 経営支援課
中小企業庁 新事業促進課
東北経済産業局 産業人材政策課
022-221-4881

事業の内容

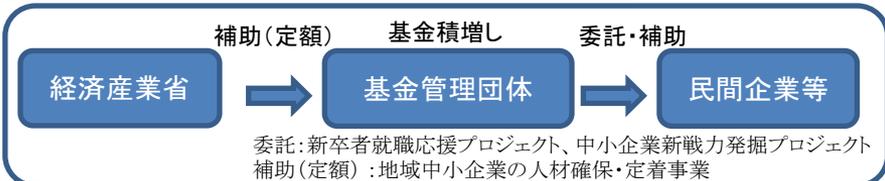
事業の概要・目的

- 内外の厳しい経営環境の中、経営資源の乏しい中小企業・小規模事業者は、自主的な取組だけでは優秀な人材を確保することが困難な状況です。また、中小企業・小規模事業者にとって、採用後の人材定着も課題となっています。
- 一方、魅力ある中小企業・小規模事業者を知らず、就職できない新卒者や留学生、育児等で退職し、再就職を希望する女性等（新戦力）等、相当数の人材ストックが存在しています。
- こうした中、中小企業・小規模事業者が優秀な人材を確保していくためには、職場実習を通じた中小企業・小規模事業者と人材等のマッチングのほか、地域特性に応じて大学等との日常的な顔が見える関係作りから、マッチング、新卒者の採用・定着までを一貫して支援する体制の構築が重要です。
- こうした取組を支援することで、地域における中小企業・小規模事業者の将来を担う人材の確保・定着・育成を行い、我が国経済や地域の産業・雇用を支える中小企業・小規模事業者の経営力強化を図ります。

公募期間等

公募期間等については、別紙「事業一覧」または右側「事業イメージ」欄に記載のURLを参照のこと

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 新卒者就職応援プロジェクト

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/2013/0222Shinsotu.htm>
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kokusai/2013/0308Shinsotu.html>
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kokusai/2013/0308ShienCentre.html>

新卒者等及び平成22年3月以降に大学等を卒業した未就職者に対し、中小企業・小規模事業者の事業現場で働く上で必要な技能・技術・ノウハウを習得する機会を提供するため、中小企業・小規模事業者で実施する職場実習を支援する。

- 対象：新卒者等（2万人規模で実施）
- 助成金：実習生に日額7,000円
（実習期間は数ヶ月～6か月程度）

2. 中小企業新戦力発掘プロジェクト

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/2013/0222ShCord.htm>

育児等で一度、退職し、再就職を希望する女性等（新戦力）に対し、職場経験のブランクを埋める機会を提供するために、中小企業・小規模事業者で実施する職場実習を支援する。

- 対象：育児等で退職し、再就職を希望する女性等
（5千人規模で実施）
- 助成金：実習生に日額6,000円
（実習期間は数週間～6か月程度）

3. 地域中小企業の人材確保・定着支援事業

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/2013/0222KakuhoTeichaku.htm>
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kokusai/2013/0308Teichaku.html>
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kokusai/2013/0308ShienCentre.html>

中小企業・小規模事業者が優秀な人材を確保していくため、地域の中小企業団体と大学等が連携し、中小企業・小規模事業者と学生の日常的に顔が見える関係構築から両者のマッチング、新卒者等の採用・定着までを一貫して支援する。

中小企業・小規模事業者海外展開事業化・研修支援事業

平成24年度補正予算要求額 20.0億円

中小企業庁 新事業促進課
 通商政策局 通商政策課
 貿易経済協力局 技術協力課
 東北経済産業局 国際課
 022-221-4907

事業の内容

事業の概要・目的

- 国内需要の停滞等により、我が国中小企業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、中小企業の発展と地域経済の活性化・雇用確保のため、成長著しい海外市場の需要獲得が喫緊の課題となっています。
- このため、中小企業の海外展開に係る実現可能性調査(F/S調査)等を通じた企業発掘・育成から、官民の支援機関が連携した現地支援プラットフォームを活用した海外事業展開実現までの一貫した支援事業を行います(①)。
- また、サービス業の海外展開ニーズが近年急速に拡大する一方、内需型産業であったサービス業にとって海外現地の人材の層が薄いことが大きな課題です。
- このため、中小サービス業等が現地事業を担う中核人材を日本で育成する取組について支援を行い、海外展開の加速化を図ります(②)。

公募期間等

【公募終了】①平成25年3月7日～平成25年3月28日

<http://www.smrj.go.jp/keiei/kokusai/information/075690.html>

【公募終了】②平成25年4月1日～平成26年2月15日

<http://www.hidajapan.or.jp/hida/jp/news/news/130404/index.html>

条件(対象者、対象行為、補助率等)

①中小企業海外展開一貫支援事業

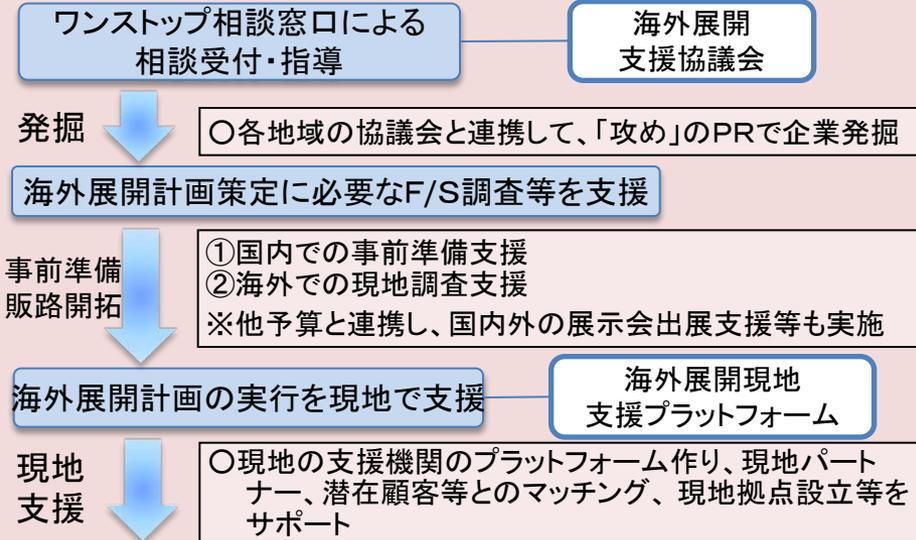


②中小サービス業等海外現地人材研修支援事業

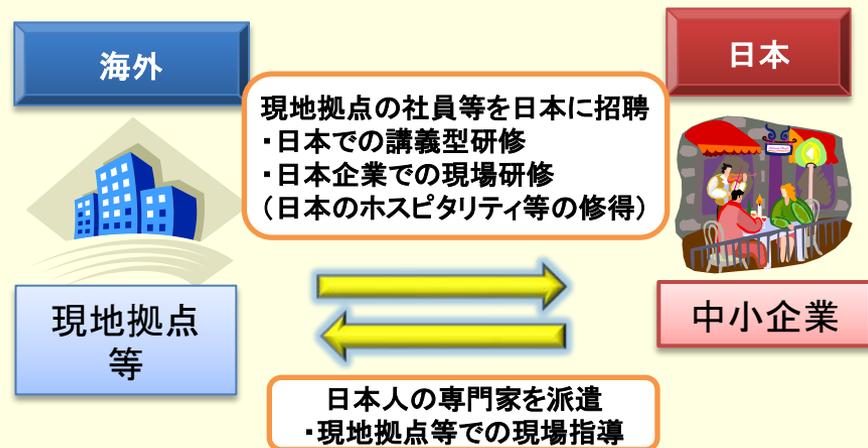


事業イメージ

①中小企業海外展開一貫支援事業



②中小サービス業等海外現地人材研修支援事業



中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

平成24年度補正予算要求額 14.8億円

中小企業庁 経営支援課
東北経済産業局 中小企業課
022-221-4922

事業の内容

事業の概要・目的

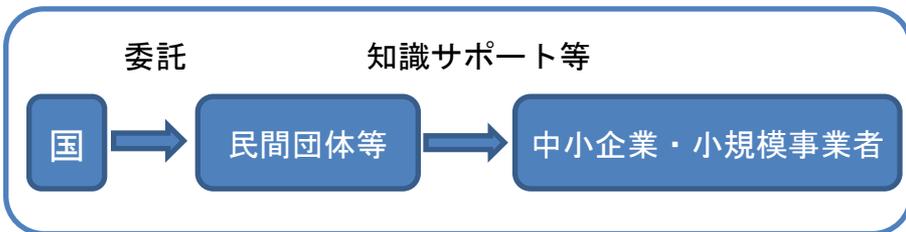
- 震災・円高など、中小企業・小規模事業者を巡る内外環境がこれまでに大きく変化する中で、中小企業・小規模事業者の経営課題・経営支援ニーズは複雑化・高度化・専門化しています。
- こうした経営課題・相談ニーズにきめ細かく対応できる経営支援体制を再構築することが必要となっています。
- そのため、100万社以上の中小企業・小規模事業者や起業を目指す者等が利用でき、1万以上の支援人材・機関が参画するITクラウドを活用したプラットフォームを構築します。
- これにより、意欲はあるものの「知識」が十分でない中小企業・小規模事業者等に対して、専門家や先輩経営者等による高度で生きた知識・ノウハウの提供や、高度な経営改革支援等を実現します。

公募期間等

【公募終了】平成25年3月7日～平成25年3月27日

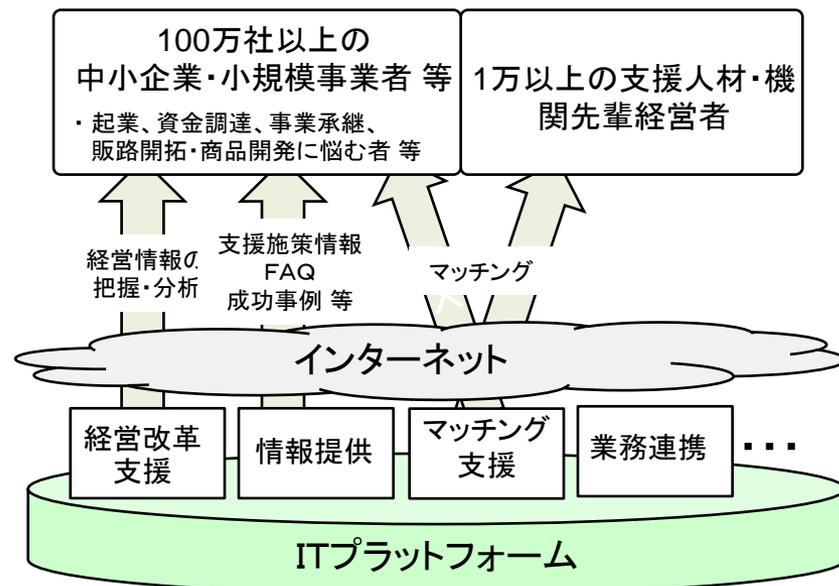
<http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/koubo/2013/0215Souzou.htm>

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 国が、民間企業等への委託により、時間・場所にとらわれずに利用できるITクラウドを活用したシステムを構築。
- 100万以上の中小企業・小規模事業者と1万以上の専門家・先輩経営者等をつなぎ、中小企業・小規模事業者の知識サポート、ビジネスマッチングのニーズに対応。
- 具体的には、以下の4つの基本機能を実装：
 - ①政策情報提供、申請受付（ワンストップ化）
 - ②コミュニティ形成、マッチング
 - ③企業間の業務連携（地域での共同受発注など）、
 - ④経営改革支援（ビッグデータ活用による高度な経営分析等）



地域力活用市場獲得等支援事業

平成24年度補正予算要求額 200.0億円

中小企業庁 小規模企業政策室
東北経済産業局 中小企業課
022-221-4922
東北経済産業局 国際課
022-221-4907

事業の内容

事業の概要・目的

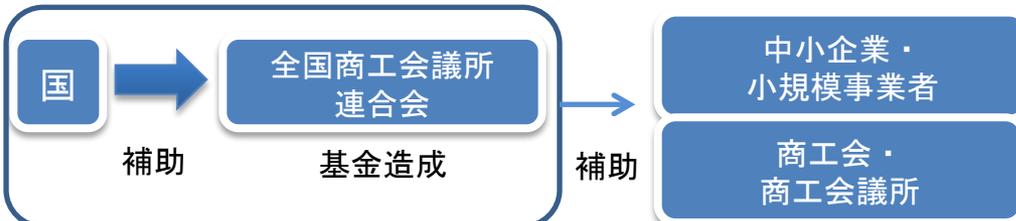
- 経済環境が厳しい中で、地方の中小企業・小規模事業者の新商品等の開発や国内外の販路開拓を通じてその価格交渉力を強化することが重要。
- 我が国の中小企業・小規模事業者のほとんどは、商品開発や販路開拓等に必要な経営資源(資金・人材)が不足していることから、全国にネットワークを持ち、また地域に密着している商工会・商工会議所を活用しながら、中小企業・小規模事業者の新商品等の開発や、国内外の販路開拓を、総合的に支援する。

公募期間等

- 共同海外現地進出支援事業
【公募終了】平成25年4月5日～平成25年5月7日
 - 新商品・新サービスの開発支援事業
【公募終了】平成25年3月18日～平成25年4月4日
- 公募要領等は以下のURLをご参照ください。

<http://www.shokokai.or.jp/>

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

新商品等の開発

顧客・市場のニーズにマッチした
ブラッシュアップ

中小企業・小規模事業者

連携

商工会・商工会議所

顧客・市場からのフィードバック

国内外販路開拓・海外現地進出

消費税転嫁対策窓口相談等事業

平成24年度補正予算要求額 42.1億円

中小企業庁 小規模企業政策室
中小企業庁 財務課
東北経済産業局 中小企業課
022-221-4922

事業の内容

事業の概要・目的

- 消費税率の引上げに際して消費税を円滑に転嫁できるかどうかは、中小企業にとって最大の懸念事項の一つです。また、二段階にわたり税率の引上げが実施されることなどから、万全の対策を講じることが必要です。
- そこで、消費税率の二段階にわたる引上げや制度変更の円滑な実施のため、中小企業団体等と連携して、講習会の開催、相談窓口の設置やパンフレット等による周知等を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助
補助率
10/10

国

日本商工会議所
全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会
全国商店街振興組合連合 等

事業イメージ

具体的には、以下のような事業などを実施します。

講習会の開催



消費税制度の改正内容について周知徹底を図るとともに、消費税の転嫁円滑化等を促進するため、中小企業団体や認定経営革新等支援機関等と連携して講習会を開催します。

相談窓口の設置



中小企業からの消費税の価格転嫁等に関する相談に対応するため、中小企業団体等と連携して相談窓口を設置します。

パンフレット等の配布



中小企業団体等と連携して、消費税制度の改正内容や政府の講ずる転嫁対策などについての中小企業向けの分かり易いパンフレット等により、周知を行います。

(2) 経営改善・事業再生支援、資金繰り支援

認定支援機関向け経営改善・事業再生研修事業

平成24年度補正予算要求額 5.0億円

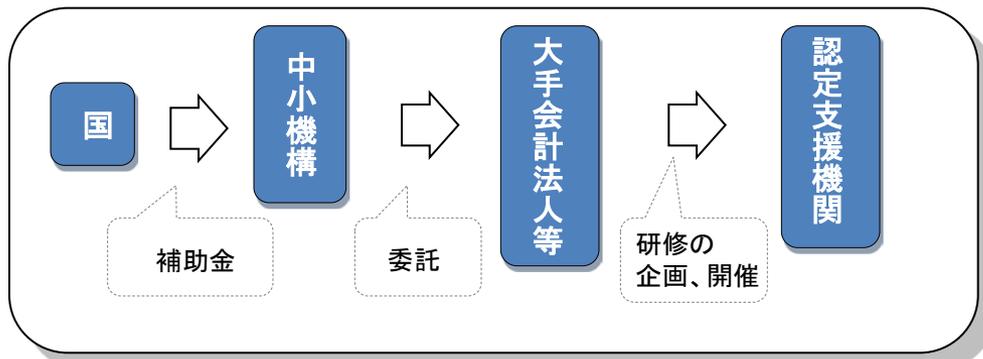
中小企業庁 金融課
東北経済産業局 中小企業課
022-221-4922

事業の内容

事業の概要・目的

- 金融機関等が条件変更を行う前提として、中小企業・小規模事業者が適切な再生・経営改善計画を策定できることが重要です。
- 多くの中小企業・小規模事業者は、自ら再生・経営改善計画等を策定できないため、税理士、弁護士、金融機関等の支援人材が同計画を策定支援していくことが求められます。
- 今般、再生や経営改善に向けたノウハウやスキルの向上を行う研修を、経営力強化支援法に基づく税理士、弁護士、金融機関等の認定支援機関に対して実施し、地域における再生や経営改善計画を策定できる人材の強化を図り、中小企業・小規模事業者の円滑な再生や経営改善を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【内 容】

経営改善計画や事業再生計画等の作成等を手がける大手会計法人、ビジネスコンサルティング会社等が講師となり、全国各地で研修を開催。

(計画策定のフローから実際のケーススタディまで、3日間程度の座学・演習講座を想定。)

【対 象】

経営力強化支援法に基づく認定支援機関である税理士、弁護士、金融機関等。

【事業実施主体】

中小企業基盤整備機構

認定支援機関による経営改善計画策定支援

平成24年度補正予算要求額 405.0億円

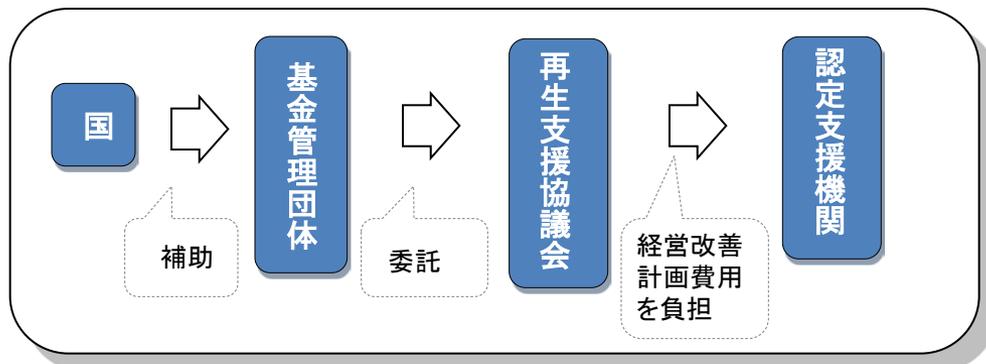
中小企業庁 金融課
東北経済産業局 中小企業課
022-221-4922

事業の内容

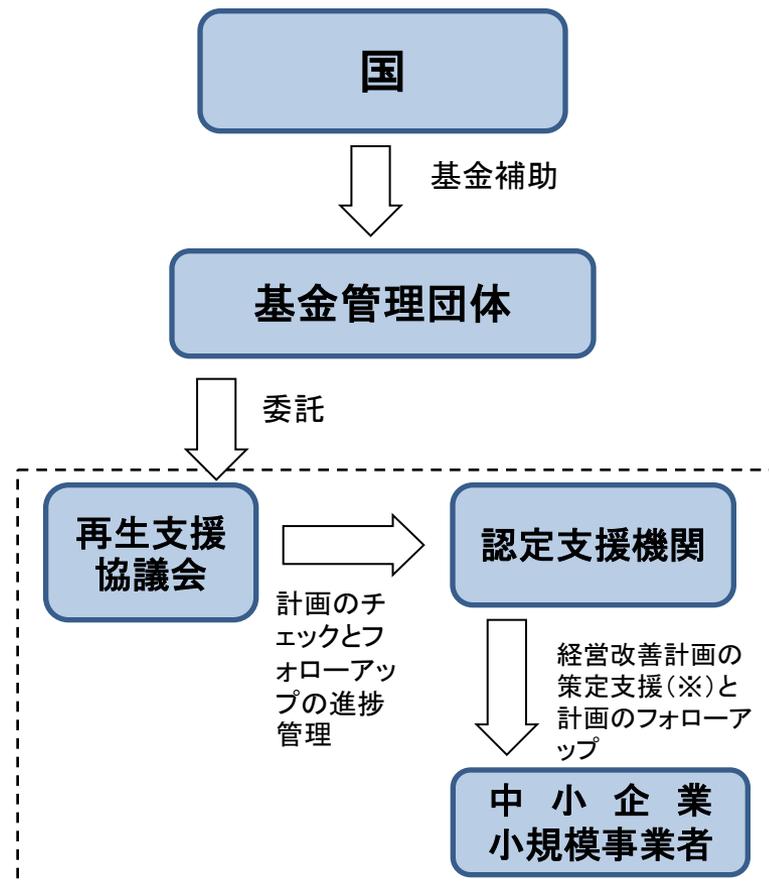
事業の概要・目的

- 金融機関等が条件変更を行う前提として、中小企業・小規模事業者が適正な経営改善計画や再生計画を策定できることが重要です。他方、多くの中小企業・小規模事業者は、自ら経営改善計画等を策定することが難しいため、公認会計士や税理士等の支援人材が同計画の策定を支援していくことが求められています。
- そのため、中小企業再生支援協議会を通じて、認定支援機関による中小企業・小規模事業者への経営改善計画策定を支援し、経営改善を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



(※)認定支援機関による経営改善計画策定費用やデューデリジェンス費用の一部を助成して、中小企業・小規模事業者の経営改善を促進します。

中小企業再生支援協議会の機能強化

平成24年度補正予算要求額 40.5億円

中小企業庁 金融課
東北経済産業局 中小企業課
022-221-4922

事業の内容

事業の概要・目的

○年3千件の再生計画策定支援の確実な実施に向けて、中小企業再生支援協議会の体制を抜本強化し、支援に係る質の向上及び量の増加を図ります。

○具体的には、以下の支援体制の強化措置を中小企業再生支援全国本部（中小機構）に実施します。

- ・全国本部の人員拡充
- ・全国本部から各協議会への外部専門家派遣 等

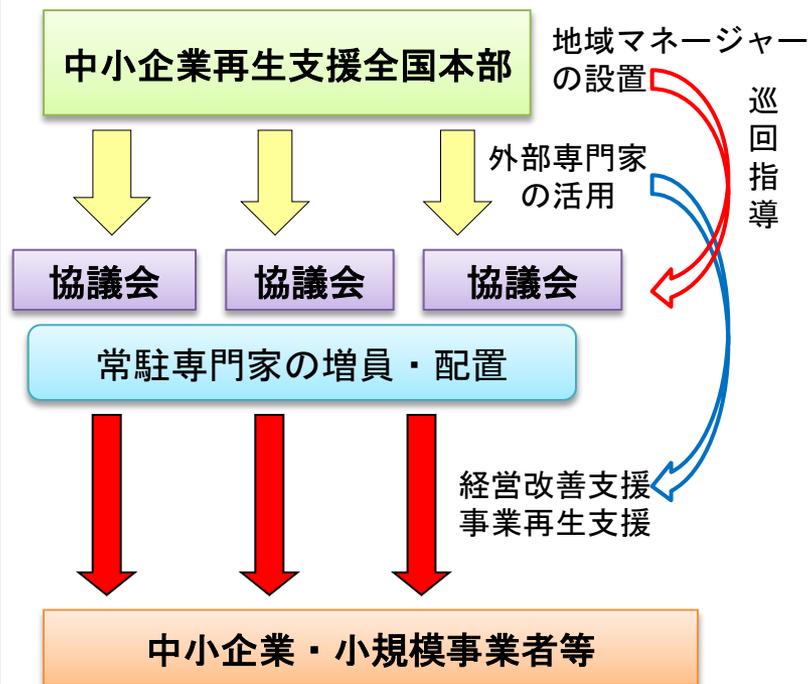
期間

随時受付

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



※中小企業再生支援協議会の体制を抜本強化することにより、中小企業・小規模事業者に対する計画策定支援体制の強化。

中小企業・小規模事業者の資金繰り支援（経済産業省）

平成24年度補正予算額 1,180億円

中小企業庁 金融課
東北経済産業局 中小企業課
022-221-4922

事業の内容

事業の概要・目的

○本事業は、経済環境の変化等により一時的に業況が悪化している中小企業・小規模事業者、新事業展開・事業再生に取り組む中小企業・小規模事業者等に対し、日本公庫（中小企業事業）等が「セーフティネット貸付」、「資本性ローン」等により融資を行うことにより、中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化及び経営改善等を支援するものです。

期間

随時受付

条件（対象者、対象行為、補助率等）

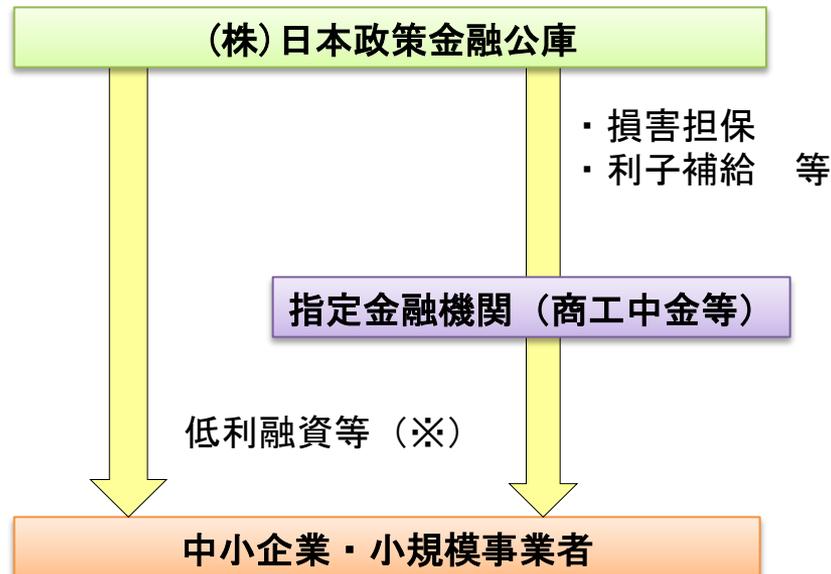
○公庫（中小）が低利融資等を行うために必要な財政支援を行います。



○指定金融機関が行う低利融資等に対して、公庫（危機対応）が利子補給等を行うために必要な財政支援を行います。



事業イメージ



（※）主な低利融資等の内容

（セーフティネット貸付）

・ 厳しい業況にあり、認定支援機関（注）等の経営指導を受ける場合

基準利率－0.4%

・ 雇用の維持・拡大を図る場合

基準利率－0.2%

（注）中小企業経営力強化支援法（中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律）に基づき認定される「認定経営革新等支援機関」を指します。

3. 日本企業の海外展開支援等

(1)海外展開支援

中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業

平成24年度補正予算要求額 42.0億円

通商政策局 通商政策課
東北経済産業局 国際課
022-221-4907

事業の内容

事業の概要・目的

- 「成長による富の創出」を実現するためには、世界の新興国市場に幅広く展開し、安定的に移げる企業の創出が必要です。
- 一方、中堅・中小・小規模事業者は、新興国への進出経験・人材不足により、多角的な新興国展開が困難な状況です。
- このため、新興国進出に取り組もうとする中堅・中小・小規模事業者に対して、ジェトロが現地でのビジネス経験豊富なシニア人材（大企業OB等）を専門家として派遣し、現地での拠点設立等までハンズオンで支援します。

公募期間等

【第1回専門家公募】【公募終了】

平成25年3月1日～平成25年3月15日

【第1回支援先企業公募】【公募終了】

平成25年3月26日～平成25年5月31日

<http://www.jetro.go.jp/news/announcement/20130322868-news>

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

→ 交付金

（独）日本貿易振興機構

事業イメージ

1. 支援スキーム

中堅・中小・
小規模事業者

進出計画提出・
専門家派遣要請
→
←
計画審査・専門家派遣

ジェトロ

- 新興国への進出プランを持つ中堅・中小・小規模事業者からの要請を受けて、ジェトロが計画審査の上で、大企業OB等の専門家を派遣します。
- 専門家は、進出計画実現のため、現地での拠点設立等まで最長2年間、ハンズオンで支援を行います。

2. 支援イメージ

A社（製造機械メーカー）

- 新興国の成長を踏まえ、2000年代半ばより新興国市場展開を検討。
- 一方、社内に海外展開経験を持つ人材が不足していたため、商社OBの専門的アドバイスにより、2010年にベトナム現地工場の立ち上げに成功。

(2) クール・ジャパンの推進

クールジャパン・コンテンツ海外展開等促進事業

平成24年度補正予算要求額 123.2億円

商務情報政策局 文化情報関連産業課
東北経済産業局 コンテンツ産業支援室
022-221-4812

事業の内容

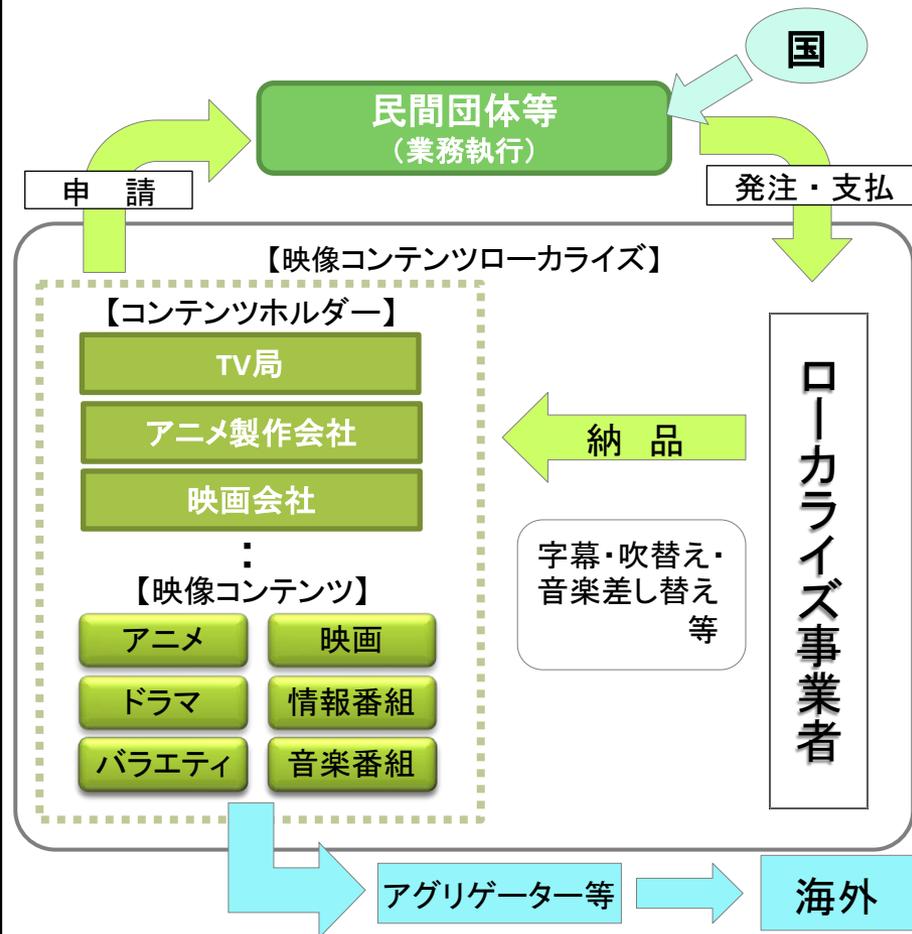
事業の概要・目的

- クールジャパン戦略の入り口として、プロモーション効果が高く、他産業への波及効果が強い各種コンテンツの海外展開を通じて、海外で日本ブームを創出することが必要。
- 我が国コンテンツには諸外国の潜在的ニーズはあるものの、海外展開にかかる初期投資負担の困難等の問題により、コンテンツ事業者単体で海外展開を行うにはリスクが高く、海外展開が進んでいないのが現状。
- 日本ブームを創出するためには、消費者に働きかける初期段階において、日本の情報に触れる機会を大量かつ継続的に設ける必要があり、海外に展開しうるコンテンツを大量に用意することが必要。
- コンテンツ海外展開促進事業において、事業者が自らの事業として行うローカライズ等に補助を行うことにより、海外展開しうるコンテンツのストックの絶対量を増やす。なお、番組放送開始時等のプロモーション活動についてもあわせて一定の補助を行う。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



4. 復興、防災対策

地域石油サプライチェーン強靱化事業

平成24年度補正予算要求額 80.1億円

資源エネルギー庁 石油精製備蓄課
東北経済産業局 資源・燃料課
022-221-4934

事業の内容

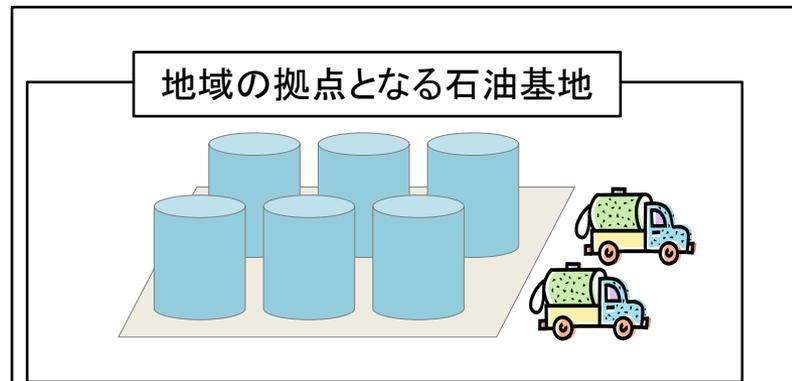
事業の概要・目的

- 巨大地震等のリスクに備え、地域のエネルギー安定供給体制を強化するべく、強靱で次世代型のエネルギー供給基盤を整備することが重要です。
- 具体的には、各地域での石油サプライチェーンの強靱化（早期回復力の向上や、他地域からのバックアップ力の向上等）に向け、BCPの実効性向上、各地域の石油基地における耐震・防水対策や大型船による効率的入出荷を可能にする設備の導入、石油会社・油槽所・ローリー事業者等の間での在庫情報共有システムの構築等を進める。

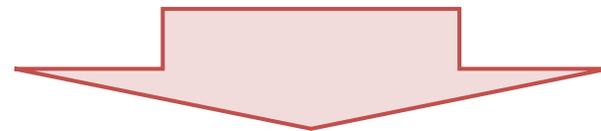
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



- 災害対応能力が高く、高効率な出入荷設備の導入
- サプライチェーンを構成する事業者間での在庫情報共有システムの構築 等



高効率で強靱な
地域石油サプライチェーンの構築

災害時LPガス等供給・利用インフラ整備事業

平成24年度補正予算要求額 84.0億円

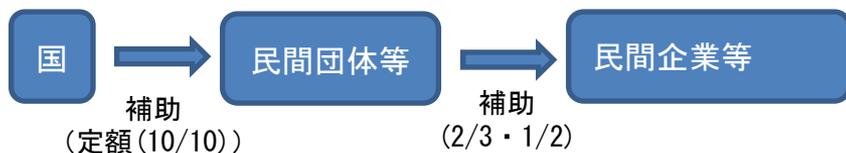
資源エネルギー庁 石油流通課
東北経済産業局 資源・燃料課
022-221-4934

事業の内容

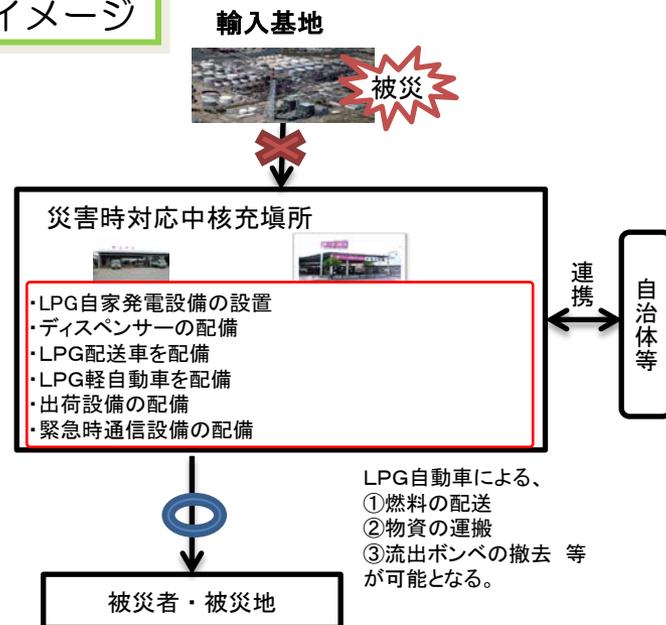
事業の概要・目的

- 東日本大震災では、地震や津波などにより1次基地が被災したため、一部の地域の充填所等へのガスの供給が途絶し、災害対応に遅れが生じた事態も発生しました。
- その教訓を踏まえ、災害時に地域の充填所のうち、中核的な施設を「災害時対応中核充填所」とし、当該充填所単独でも供給が維持されるよう、自家発電設備や充填設備、LPG車の導入を支援することで、LPガスの供給網の強化を図るべく、平成23年度第3次補正予算では東北6県に、平成24年度当初予算では被災隣県及び東海・東南海・南海地方に支援を実施したところです。
- また、充填所タンクの耐震化及び系統電力や都市ガスの供給が途絶した際、一般家庭、避難所等に石油製品・LPガスを安定的に供給し、ライフラインの途絶を未然に阻止する体制を確保するための災害バルク等の設置を支援することにより、全国の避難所等への供給・利用インフラを整備し、石油製品・LPガスの安定供給を確保します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



分散型エネルギーであるLPガス等を利用した、災害バルク等の災害対応設備

<災害対策バルク> <石油製品備蓄タンク> <LPガス自動車>



<燃焼ユニット>

<給湯ユニット>

<発電・照明ユニット>